

第1章 計画の改定に当たって

1 計画改定の目的・趣旨

- 平成24年度に京都市地域コミュニティ活性化推進条例の制定・施行以後、地コミ計画を策定し、それに基づき、様々な事業・取組を実施し、活性化を推進してきた。
- その結果、一定の改善・向上が見られる一方、引き続き様々な課題がある。
- そこで、この間の成果と課題を検証したうえで、地コミ審議会や市民、関係者のご意見等を踏まえて次期の計画を策定する。

2 計画の位置付け

- 京都市基本計画の分野別計画の一つとして、京都市地域コミュニティ活性化推進条例に基づき、地域コミュニティの活性化を総合的かつ計画的に推進するために策定する。
- 地域コミュニティの活性化に関連する各分野別計画や各区基本計画との整合を図る。

- この計画を地域コミュニティの指針として、京都市内の地域団体、市民、事業者、行政が連携・協力して、それぞれの取組を進め、総合的に地域コミュニティの活性化を推進する。

3 計画の期間

- 次期京都市基本計画の計画期間に合わせ、令和3年度から7年度までの5年間とする。

4 計画の体系

第2章 京都市の地域コミュニティに係る現状と変化

1 京都市における市民・世帯等の状況

【人口】

- 全体の人口は減少するとともに、少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少が見込まれる。
- 地域によって減少の程度が異なり、特に周辺部において顕著となっている。

① 人口推移・推計

少子化の進展に伴い、将来的には、京都市の人口の減少が見込まれる。

② 年齢3区分別の人口と将来推計人口

高齢者人口（65歳以上）が増加する一方で、生産年齢人口（15～64歳）は減少が見込まれる。

③ 行政区別の人口の推移

地域間で進行度合いに差がみられ、周辺部において減少が顕著となっている。

【世帯・居住形態】

- 一人暮らしや夫婦のみの高齢世帯が年々増加している。
- 共働き世帯が増加し、約半数に及んでいる。

④ 家族類型別 世帯の状況

一人暮らしや夫婦のみの高齢世帯が年々、増加するなど、世帯構造が変化しています。また65歳以上のいる一般世帯は年々増加し、中でも単身世帯が最も多くなっている。

⑤ 世帯の就業状況

夫婦のいる世帯のうち、共働き世帯が、約半数となっている。

【住民の構成】

- 外国籍市民が増加し、今後も多国籍化が進むと考えられる。
- 高齢化等により支援や介護を要する市民は増えている。

⑥ 外国籍市民の状況

外国籍市民は増えており、その国籍も多様になってきている

⑦ 障害手帳(身体・療育・精神)交付数の推移

障害手帳を持つ市民は増加している

⑧ 要支援・要介護認定数の推移

支援や介護を必要とする市民は増えている。

2 京都市における地域コミュニティの現状

【住民のつながり】

- 住民同士の関わりは希薄化している。

① 住民同士のかかわりあい

住民同士のかかわりあいは近年のつながりの希薄化を反映して低下している。

【地域課題】

- 住民の地域の課題意識として「高齢者に関すること」「防災・防犯に関すること」が多い。

② 身近な地域における課題意識

身近な地域の課題意識として「高齢者に関すること」「防災・防犯に関すること」が多く挙げられている。

【自治会・町内会】

- 自治会・町内会加入世帯数は増加しているが、加入率は伸び悩みが続く。
- 自治会・町内会の役員の高齢化と担い手不足が課題となっている。

③ 町内会の加入世帯数及び加入率

自治会・町内会加入世帯数は増加していますが、加入率は伸び悩みが続いている。

④ 転入者等への加入の呼びかけ

地域において、転入者や未加入者に対する町内会への加入呼びかけの意識は高まっている。

⑤ 自治会・町内会の運営の課題

町内会の運営の課題として、地域住民の高齢化と役員の担い手不足が挙げられている。新型コロナウイルス感染拡大により地域活動に大きな影響が出ている。

【関係団体】

- 市民活動団体は着実に増えている。

⑥ 京都市内のNPO法人数の推移

NPO法人数は850法人程度で推移している。

⑦ 京都市市民活動総合センターインフォメーションサービス登録団体数の推移

センターに登録して活動する市民活動団体は着実に増えている。

第2章（続き）

3 これまでの取組の進捗

- ・京都市（地域自治推進室）における地域コミュニティ活性化に係る各事業・制度の取組状況
- ・各区役所・支所における地域コミュニティ活性化に係る事業の主な取組状況
- ・地域コミュニティサポートセンターの運営状況

4 審議会、市政協力委員連絡協議会代表者会議等において頂いたご意見

【視点1】地域の多様性の尊重、地域の実情に応じた活性化、多様で多層な主体の参加

- ・地域の「困りごと」が多様で複雑になっていて、対応が難しくなっている。
- ・一口に地域といっても実情は多様である。
- ・各地域において、活動へのかかわり方の多様性を認めていくことが重要である。

【視点2】地域のつながりや顔の見える関係づくり

- ・日常の助け合いや行事での関わりを通じて、世代間のつながりが安心安全につながっている。
- ・地域の中で意見を出し合う場や考える場が多くない。気軽に参加しやすい居場所づくりが更に進めば、地域の活性化につながる。

【視点3】ウイズコロナ社会における地域コミュニティや地域活動のあり方

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、学区や町内会等の地域のイベントが中止となり、コミュニケーションが図れず、今まで築き上げた絆が失われるのではないかと心配の声が多い。
- ・今後の自治活動の在り方に対するアドバイスや新たな活動方法についてのアイデアの紹介をお願いしたい
- ・スマートフォン等情報機器の活用等、従来の活動方法を見直すためのサポートをしてほしい

第3章 地域コミュニティの目指す姿

本市においては、少子高齢化の急速な進展により、現在の地域活動の主たる担い手である団塊世代が更なる高齢化するなど、人口構造が変化することで、担い手不足が深刻化することに加え、昨今の新型コロナウイルスの影響により、地域コミュニティの活力がますます低下することが懸念される。そのため、この状況下においても、地域コミュニティをこれからも維持・継承していけるように、今後5年間においては、以下の3つの「姿」を目指すこととする。

みんなで目指す5年後の姿

【姿1】誰もが気軽に参加できる居場所があり、顔の見える関係づくりやICTを活用した新しい関係づくりを通して、人と人がつながり、安心してくらすことができている

- ①住民同士が、ICTツールも活用して、必要な地域情報を得ながら、程よい距離感（顔の見える関係）でつながり、互いに支え合うことで、安心感や住み心地、地域への愛着が向上している。

【姿2】地域の多様なコミュニティが自分たちの地域の課題を把握し、解決に向けて主体的に取り組んでいる

- ②自治会・町内会をはじめ地域に関わる様々なコミュニティが、住民の交流や防災、防犯、見守り活動などの地域課題の把握・解決に主体的に取り組んでいる。
- ③自治会・町内会等の地域活動について、地域内でその状況が情報共有され、住民が理解・賛同し、参加することで、維持・発展が図られている。
- ④自治会・町内会等の地域自治組織が、過度な負担を感じることなく活動を継続し、常に幅広い住民によって支えられるとともに、担い手を継続的に発掘・育成することにより持続可能な組織運営を行っている。

【姿3】市民活動団体等と地域団体が連携し、地域コミュニティの活性化に向けた活動が進んでいる

- ⑤地域内の団体同士が、また地域団体と市民活動団体、地域企業、大学等とが連携・協力し、それぞれが持つ資源を活かして、地域コミュニティの活性化に取り組んでいる。

第4章 取組内容

1 取組に係る基本的な考え方

- ・「目指す姿1～3」を実現するために、行政が取り組む内容を例示する。
- ・取組は、必ずしも全地域一律に実施するものではなく、各地域の実情やニーズに応じて、より効果の高いものができるだけ効率的な方法で実施していく。
- ・取組内容には、計画期間（5年間）で完結するものだけでなく、中長期的に実施するものも含める。

2 取組内容

（1）【目指す姿1】に向けた取組

① 住民同士のつながりづくり

- ・住民が地域の情報を入手しやすくするための環境づくり（への支援）
- ・住民が手軽に参加できるつながり・交流機会の提供（への支援）

（2）【目指す姿2】に向けた取組

② 地域自治組織による地域課題の把握・解決

- ・地域自治組織による地域の実情把握、将来像づくりへの支援
- ・地域活動に対するアドバイス・助成

③ 地域活動への住民の参加促進

④ 地域自治組織の持続可能な組織運営

- ・住民が地域活動の情報を入手しやすくするための環境づくりへの支援
- ・幅広い地域住民が集い、地域のことを話し合える場づくりへの支援
- ・地域活動の効率化・負担軽減への支援
- ・地域自治組織の担い手（リーダー）育成への支援

（3）【目指す姿3】に向けた取組

⑤ 市民活動団体等と地域団体との連携

- ・地域団体と市民活動団体、地域企業、大学との相互理解・連携の促進
- ・多様なセクター間の連携による支援体制の充実

第5章 計画の推進に当たって

1 計画の推進体制

- ・文化市民局、各区役所・支所をはじめ、京都市の関係部署が地域団体、市民、事業者、他の行政機関と連携・協力して、計画を推進する。

2 計画の進行管理

- ・定期的に計画を推進する各「取組」の進捗を確認し、「目指す姿」の達成状況を把握する。

3 地域コミュニティの中長期のあり方の検討

- ・今後の社会情勢の変化等、将来を見据えながら、地域コミュニティの中長期のあり方について検討する。

参考資料

1 計画の改定に係る経過

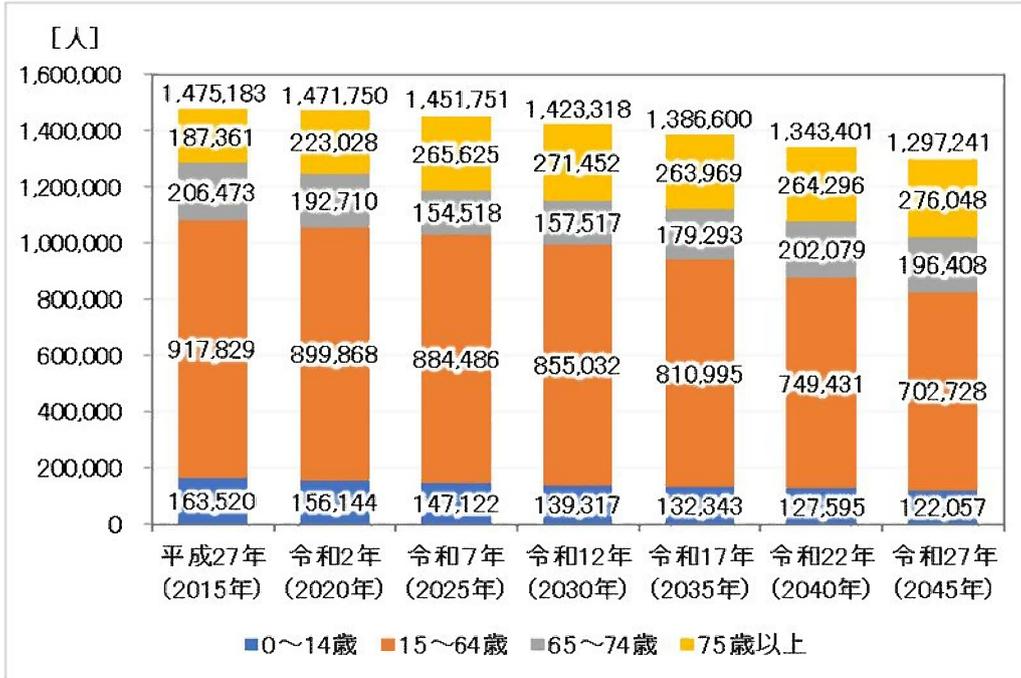
2 京都市地域コミュニティ活性化推進条例 等

第2章 京都市の地域コミュニティに係る現状と変化

1 京都市における地域コミュニティの現状

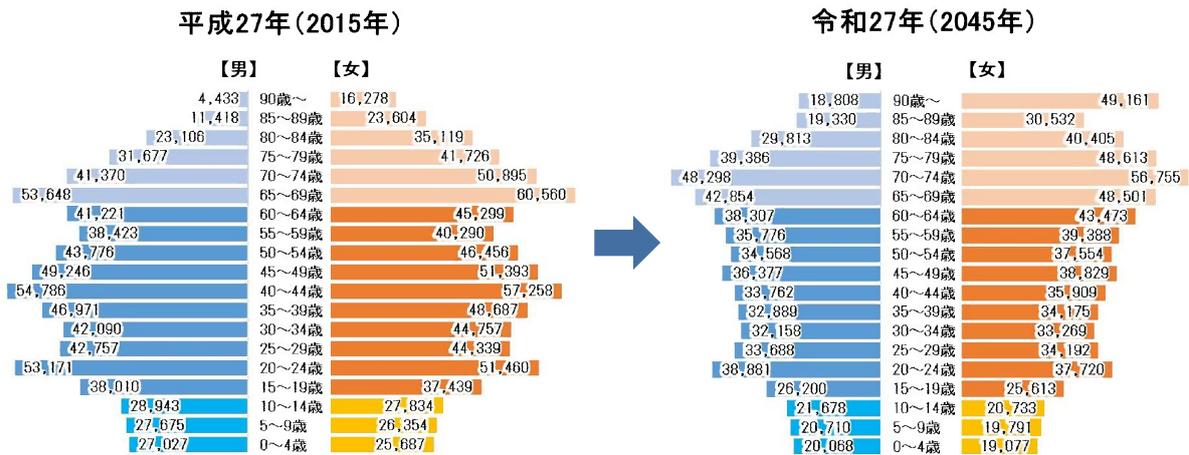
(1) 人口に関するデータ

① 人口推移・推計



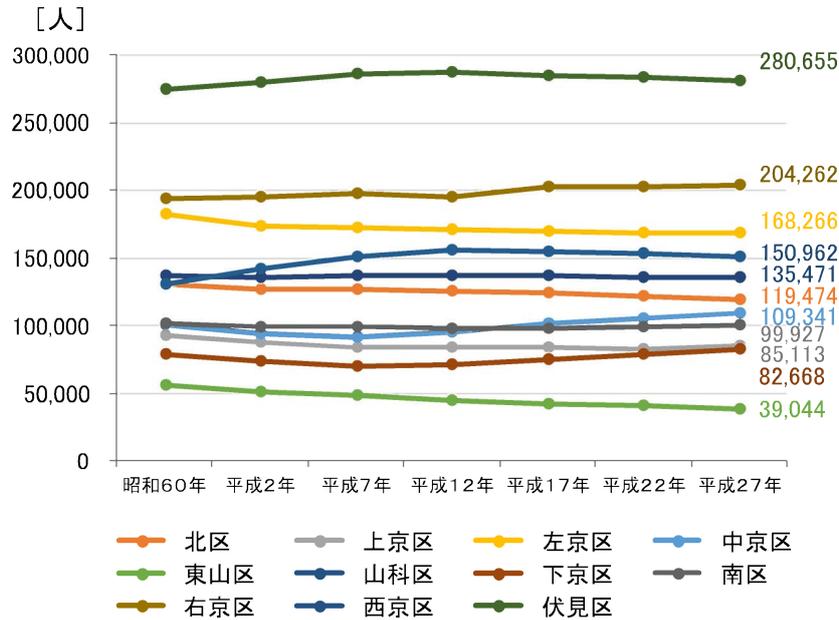
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

② 年齢3区分別の人口と将来推計人口



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

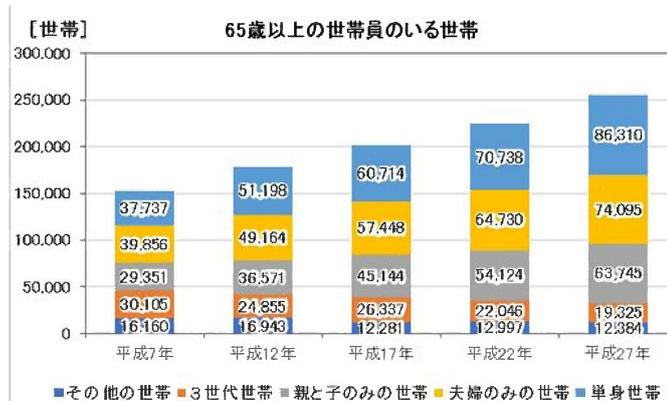
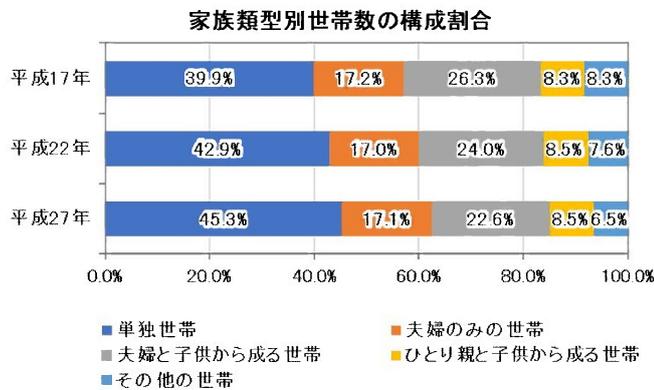
③ 行政区別の人口の推移



資料：国政調査

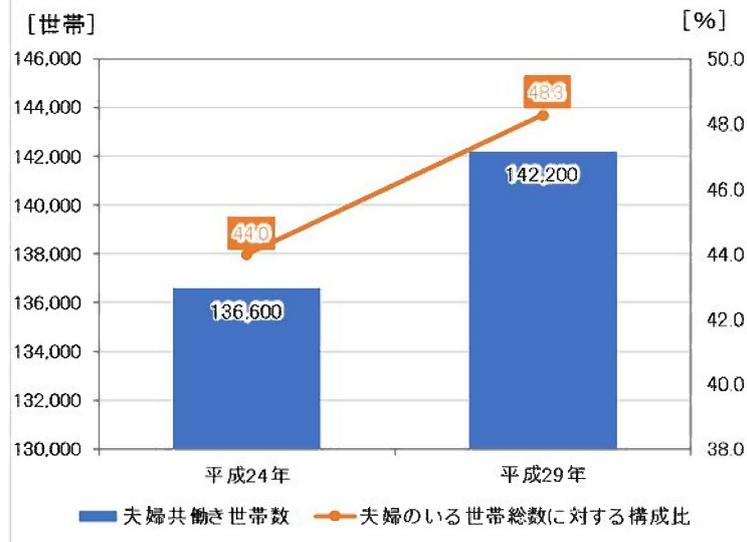
(2) 世帯・居住形態

④ 世帯の状況



資料：国政調査

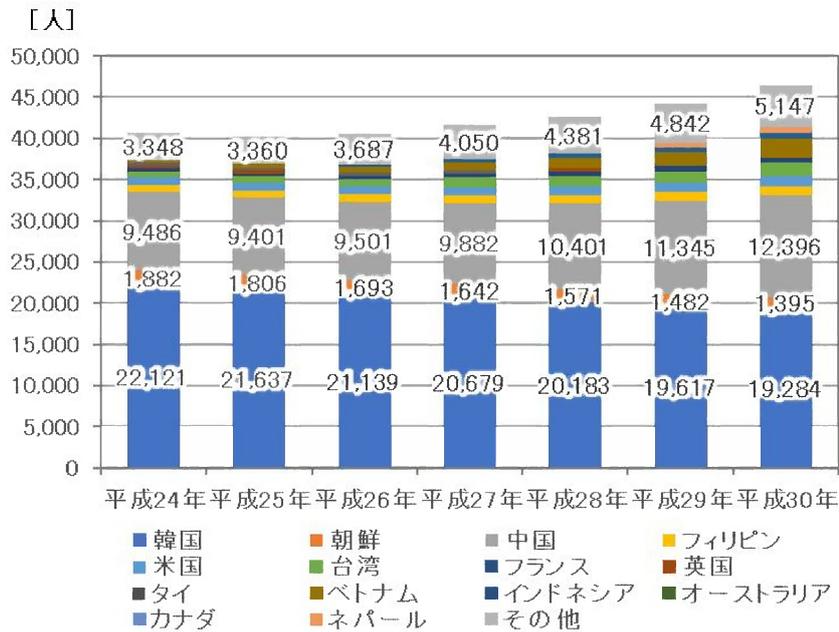
⑤ 世帯の就業状況



資料：京都市就業構造基本調査

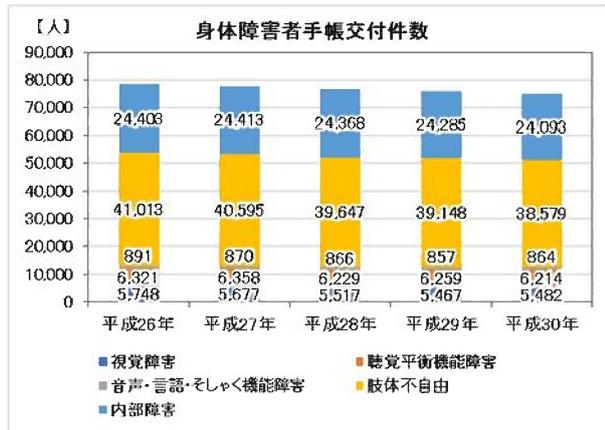
(3) 住民の構成

⑥ 外国籍市民の状況

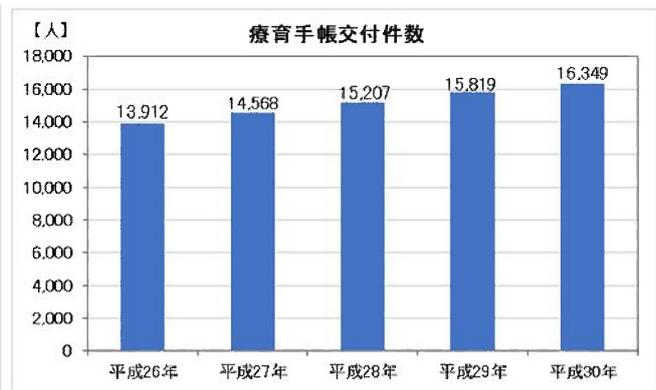


資料：住民基本台帳

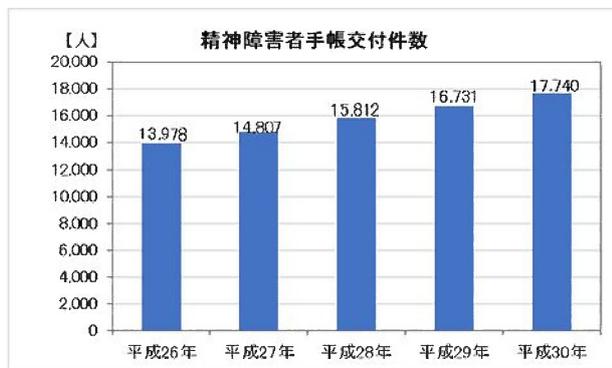
⑦ 障害手帳（身体・療育・精神）交付数の推移



資料：京都市統計書

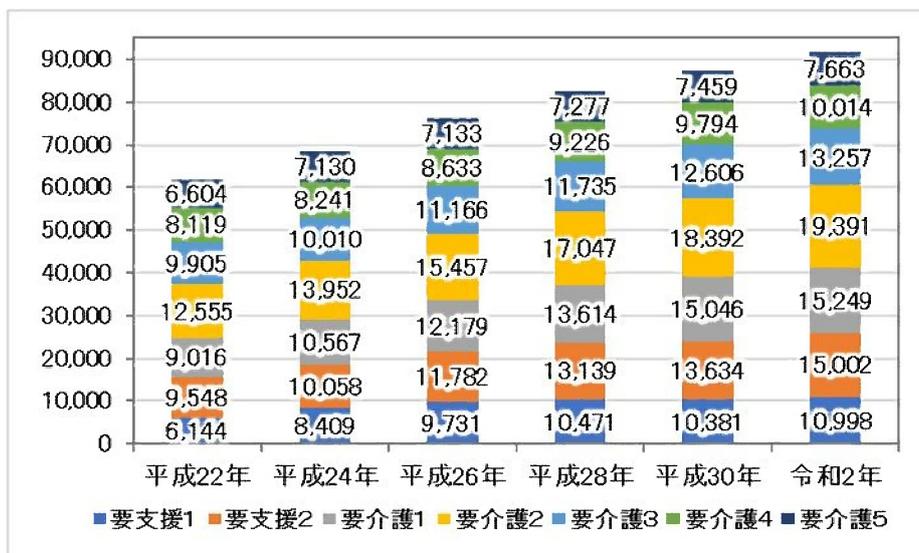


資料：京都市統計書



資料：京都市統計書

③ 要支援・要介護認定数の推移

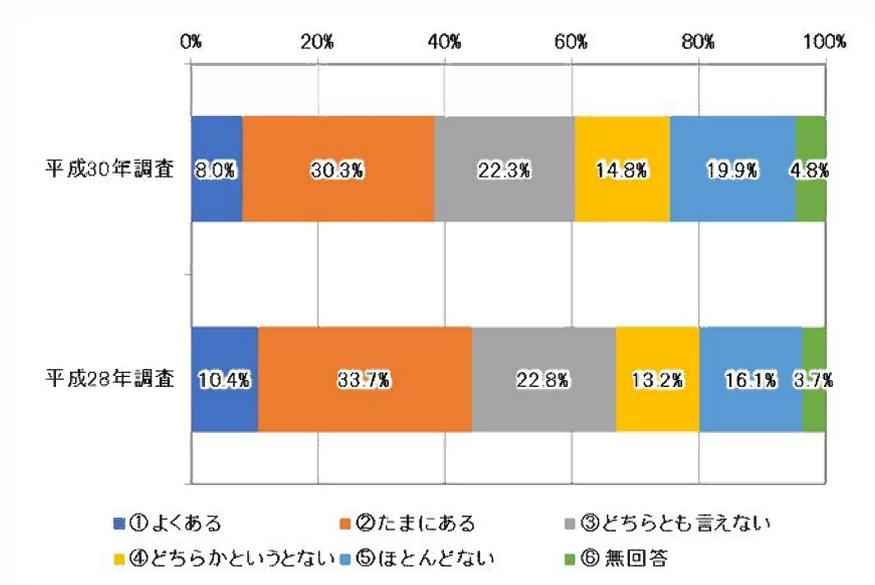


資料：京都市

2 京都市における地域コミュニティの現状

(1) 住民のつながり

① 住民同士のかかわりあい



資料：京都市自治会・町内会アンケート

(2) 地域の課題意識

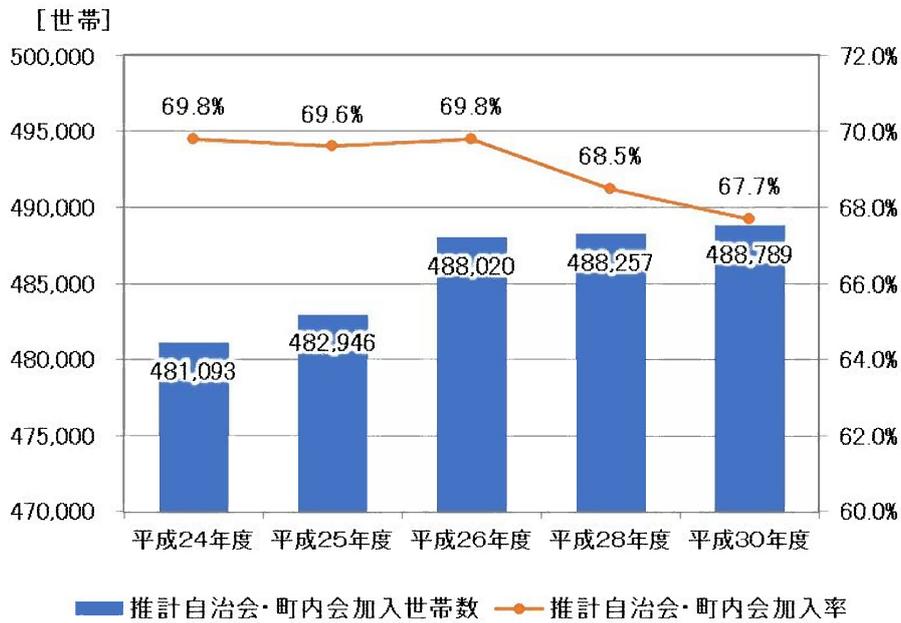
② 身近な地域における課題意識

身近な地域の問題や課題意識（複数回答）		
1	高齢者に関すること（介護、認知症対策、生きがいつくり、見守りなど）	55.3%
2	防災や防犯に関すること（交通安全、子どもの見守り、防災訓練など）	44.0%
3	地域のつながり（活動）に関すること （近所づきあい、人と人との関係が希薄、自治会の加入率など）	32.8%
4	子どもに関すること（育児不安、子育て支援、教育、遊び場づくりなど）	29.5%
5	健康づくりに関すること（健康の保持、食育、生活習慣病など）	23.9%
6	障害児・者に関すること（地域での生活支援・活動支援、障害への理解促進など）	16.4%

資料：平成29年度市政総合アンケート「地域における生活課題や支え合い活動に関する意識調査」

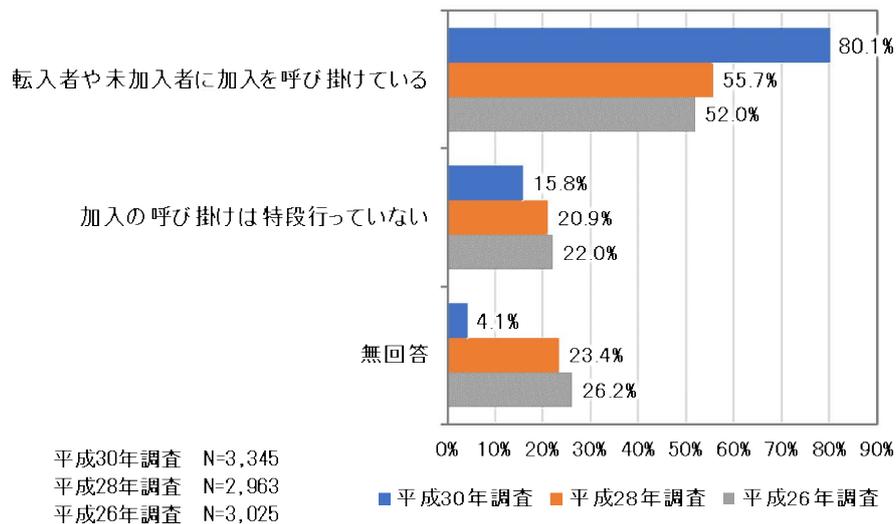
(3) 自治会・町内会

③ 自治会・町内会の推計加入世帯数及び推計加入率



資料：京都市自治会・町内会アンケート

④ 転入者等への加入の呼びかけ

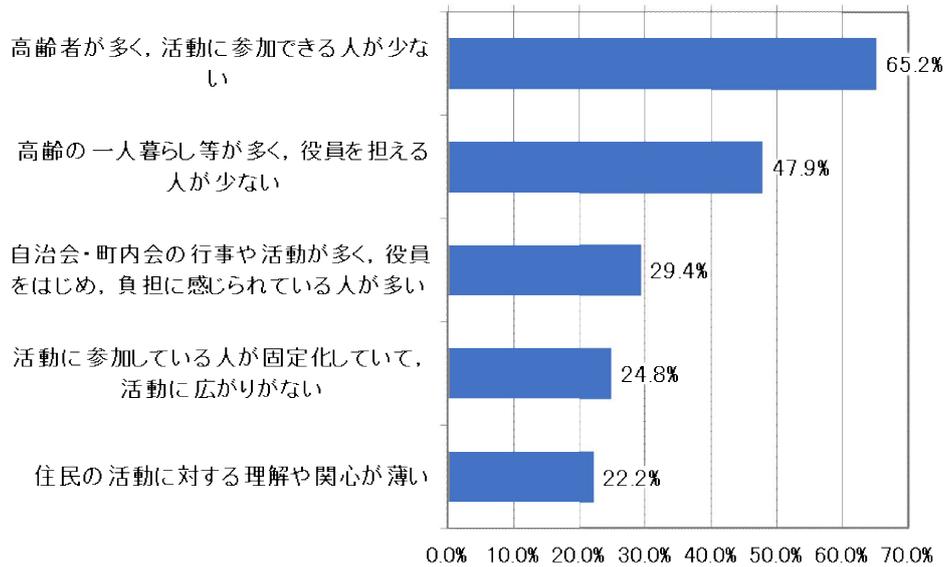


資料：京都市自治会・町内会アンケート

⑤ 自治会・町内会の運営課題

N=3,345

[上位5項目, 複数回答]

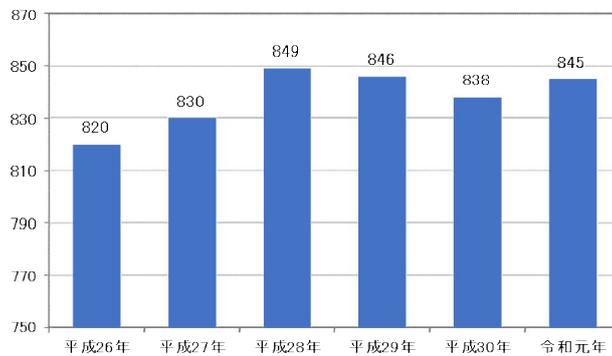


資料：平成30年度京都市自治会・町内会アンケート

(5) 市民活動団体

⑥ 京都市内のNPO法人数の推移

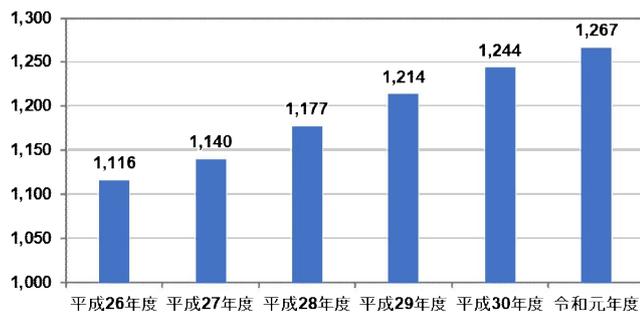
[法人]



資料：内閣府

⑦ 京都市市民活動総合センターインフォメーションサービス登録団体数の推移

京都市市民活動総合センター
インフォメーションサービス登録団体数の推移



資料：京都市